

上川中部定住自立圏連携事業の参加意向調査票

資料4

①生活機能の強化

ア 医療

項目	事業内容	甲(旭川市)の役割	乙(周辺町)の役割	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	幌加内町
1	重症救急患者における医療機関の連携	・圏域内の夜間及び休日等における重症救急患者を甲地域内の公的医療機関が受け入れることにより、重症救急患者の診療体制を維持確保する。	・市内にある公的医療機関が二次診療を輪番制で実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、応分の経費を負担する。	○	○	○	○	○	○	○	検討(×)	×
2	小児医療の連携	・圏域内の小児の重症救急患者を甲地域内の公的医療機関が受け入れることにより、小児医療における重症救急患者の診療体制を維持確保する。	・市内にある公的医療機関が二次診療を実施するに当たり、関係機関との調整を行うとともに、補助金を支出する。	○	○	○	○	○	○	○	検討(×)	×

イ 福祉

項目	事業内容	甲(旭川市)の役割	乙(周辺町)の役割	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	幌加内町
3	子ども緊急さぼねっと事業の推進	・仕事と育児の両立を支援するため、子どもの病気時や急な仕事が生じたときに子どもを預かる会員制の相互援助活動を共同で実施する。	・圏域を代表して事業をNPO法人に委託する。	○	○	○	○	○	○	○	検討(×)	×
4	障がい者相談事業	・圏域の障害者福祉の向上に資するため、障害者等からの困難事案の相談などに対応する専門職員の共同配置を行い、圏域の相談支援体制の充実・強化を図るとともに、圏域自治体とのネットワーク構築を進める。	・旭川市障害者総合相談支援センターに共同配置による専門職員を増員し、圏域内の障害者等からの困難事案の相談支援業務等を行う。	○	○	×	○	○	○	○	検討(×)	×
5	消費生活相談事業	・圏域住民の消費生活の安定と向上を図るため、商品やサービスの購入・契約あるいは使用等に関する消費者からの苦情、問い合わせを受け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介・あっせん、その他情報提供などの適切な助言を行う。	・圏域住民に対し旭川市消費生活センターによる消費生活相談及びあっせんを行う。	○	○	○	○	○	○	○	検討(×)	×

ウ 教育

	項目	事業内容	甲(旭川市)の役割	乙(周辺町)の役割	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	機加内町
6	高校・専門学校・大学における自治体連携	・圏域住民の多様な生涯学習機会の拡充を図るため、甲の地域内にある高等教育機関との連携による生涯学習講座の開設などの学習機会の提供、圏域各市町が実施する各種講座の相互情報提供を実施する。	・圏域全体の講座情報を集約し、乙に情報を提供するとともに、住民に情報提供する。 ・生涯学習講座の開設や講師情報の提供などについて、地元高等教育機関等との連絡調整を行うとともに、生涯学習講座の実施や情報提供等について、応分の経費を負担する。	・甲に町内の講座情報を提供し、圏域全体の講座情報を集約するとともに、住民に情報提供する。 ・生涯学習講座の実施や情報提供等について、応分の経費を負担する。	○	○	×	○	○	○	○	検討(×)	×
7	不登校児童生徒の受入機関の共同利用	・圏域の学校教育環境の向上を図るため、中心市において、不登校児童生徒の受け入れを行う。	・圏域の不登校児童生徒を旭川市適応指導教室に受け入れ、相談、指導、保護者面談等の支援を行う。	・甲が設置、運営する旭川市適応指導教室を活用し、指導員増員等、応分の経費を負担する。	○	○	×	○	○	○	○	検討(×)	×
8	図書館相互のネットワーク化	・圏域住民の生涯学習機会の充実を図るため、各図書館の相互利用を促進する。	・乙の住民に対し図書館利用を許可する。	・甲の住民に対し図書館利用を許可する。	○	○	○	○	○	○	○	検討(×)	×

エ 産業振興

	項目	事業内容	甲(旭川市)の役割	乙(周辺町)の役割	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	機加内町
9	広域観光のネットワーク化	・圏域の広域観光ネットワークを形成するため、広域観光ホームページによる情報発信、圏域の観光施設等を活用した観光ルートの構築を進める。	・圏域内の共同情報発信に向けて連絡調整を行う。 ・観光看板等の設置、観光パンフレット等の作成、観光ルートの構築において、乙と協力して取り組む。	・圏域内の共同情報発信に向けて甲に対し情報提供を行う。 ・観光看板等の設置、観光パンフレット等の作成、観光ルートの構築において、甲と協力して取り組む。	×	○	○	×	○	○	○	検討(×)	×

オ その他

	項目	事業内容	甲(旭川市)の役割	乙(周辺町)の役割	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	焼加内町
10	水道施設の共同使用	・浄水施設の共同使用により、水道水を供給する。	・浄水施設の管理運営を行い、安全な水供給を行う。	・甲の施設管理に対し、応分の経費を負担する。	○	○	-	-	-	-	-	-	-
11	広域下水道施設の共同使用	・共同施設(処理場・ポンプ場・管渠)により、一括して汚水処理を行う。	・共同施設の処理場等を管理運営し、甲及び乙が排出する汚水処理を行う。	・共同施設にかかる建設、汚水処理、維持管理等に対し、応分の経費を負担する。	○	○	○	○	-	-	○	-	-
12	消防防災体制の整備	・圏域内の防災体制の連携、充実を図るため、圏域内の防災計画等の情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。	・圏域内の防災計画等の情報の共有に向けて連絡調整を行う。 ・圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。	・圏域内の防災計画等の情報共有に向けて情報提供を行う。 ・甲が開催する職員の合同研修や訓練等に参加し、応分の経費を負担する。	○	○	○	○	○	○	○	検討(×)	×
13	公共施設の相互利用の促進	・公共施設の効率的な利用を図るため、相互利用や利用情報の共有化を促進し、中心市が管理・運用する生涯学習情報システムも広域的に活用する。	・生涯学習情報提供システムを管理・運用し、乙からの提供情報を登録する。 ・地域住民に対し圏域の公共施設の利用案内等の情報提供を行う。 ・公共施設の利用情報や利用方法の共有化について乙と連携して検討を行う。	・甲が管理・運用する生涯学習情報提供システムに登録情報を提供する。 ・地域住民に対し圏域の公共施設の利用案内等の情報提供を行う。 ・公共施設の利用情報や利用方法の共有化について甲と連携して検討を行う。	○	×	×	○	○	○	○	検討(×)	×
14	大雪山国立公園の世界自然遺産への登録活動事業	・圏域の環境、景観を保全するため、大雪山国立公園の登山道整備やトイレ・避難小屋等の維持管理における関係機関への要請活動など環境整備を進めるとともに、地域住民へのPR活動など大雪山国立公園の世界遺産登録を目指した活動を共同して進める。	・大雪山国立公園の世界自然遺産登録に向けた住民PR活動の実施に当たり、会場のあっせん、広報などの連絡調整を行う。	・環境整備事業や美化活動を実施するとともに、圏域の自然環境の魅力PR事業を企画・実施する。	○	○	○	○	○	○	○	検討(×)	×
15	森林環境を活用した事業	・圏域の豊かな森林資源の魅力を発信するため、森林の保全、整備を連携して実施する。	・森づくりの重要性についてのフォーラム等の開催に当たり、会場のあっせん、広報などの連絡調整を行う。	・森づくりの重要性についてのフォーラム等の開催や植樹・育樹活動を企画・実施する。	○	○	×	○	○	○	○	検討(×)	×
16	し尿等処理施設の広域的利活用	・環境への負荷を軽減し、循環型社会の形成を目指すため、圏域内での市町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥処理を円滑に処理し、環境保全に努める。	・旭川市はし尿処理施設を管理運営し、旭川市及び関係町が排出するし尿処理を行う。	・し尿処理施設にかかる汚水処理、維持管理等について、関係市町が協議し、処理量等に応じた経費の分担を行う。	○	○	-	-	-	○	○	-	×
17	焼却処理施設の広域的利活用	・ごみの広域的処理の観点や環境的側面を考慮し、旭川市が有するごみ処理施設の広域的利活用を図る観点から可燃ごみを受け入れる。	・旭川市は、焼却処理施設を管理運営し、旭川市及び関係町が排出する可燃ごみの焼却処理を行う。	・焼却処理施設にかかる焼却処理、維持管理等に対し、応分の経費を負担する。	○	-	-	-	-	-	-	-	×

②結びつきやネットワークの強化

ア 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

項目	事業内容	甲(旭川市)の役割	乙(周辺町)の役割	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	幌加内町
18 地場産品発掘普及事業	・地場産品の振興と地産地消の推進を図るため、圏域内の事業者に対して既存商品の発掘等を通じた販路拡大を支援するとともに、各種イベントへの出展やホームページ等の活用により圏域内外へ情報を発信する。	・地場産品の情報や圏域内外で実施されるイベント、物産展等の情報を集約し乙に提供するなど、圏域内外への販路拡大に向けて連絡調整を行う。 ・各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に乙と連携して取り組む。	・地場産品を発掘し、地場産品をPRできるイベント等の情報と併せて甲へ情報提供する。 ・各種イベントへの出展やホームページの活用等による情報発信に甲と連携して取り組むとともに、イベント等への出展にかかる費用等について応分の経費を負担する。	○	○	×	×	○	○	○	検討(×)	×

イ 地域内外の住民との交流・移住促進

項目	事業内容	甲(旭川市)の役割	乙(周辺町)の役割	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	幌加内町
19 移住定住の促進	・圏域への人口流入を促進するため、ホームページ等による移住定住の情報発信を行うとともに、移住定住の受け入れ体制の充実に向けた調査研究を行う。	・圏域全体の移住定住に関するPR活動など情報発信を行う。 ・短期移住や季節移住体験など、希望者に対応できるよう調査研究を進める。	・甲と連携し、移住定住情報の共有に向けて取り組む。 ・豊かな自然、安全安心な食、イベント、農業体験メニュー等に関するPRの実施や情報発信について連携して調査研究を行う。	○	○	○	○	○	○	○	検討(×)	×
20 地域公共交通維持確保改善事業	・圏域での公共交通の充実のため、隣接市町間を結ぶ路線バス等について広域による会議(仮)広域公共交通会議を設置し、調査・検討・調整を図る。 ・公共交通の維持・存続に向け、利用実態調査、利用者意見の収集、利用者の検証、利用促進等に取り組む。 ・北海道と広域的な観点から連携を図ると共に、民間交通事業者等との調整について共同で取り組む。	・関係町と連携して、バス路線、鉄道路線を確保するための(仮)広域公共交通会議の運営により公共交通の維持・確保に必要な取組を行う。	・関係市町で構成されるバス路線、鉄道路線を確保するための(仮)広域公共交通会議への参加により公共交通の維持・確保に必要な取組を行う。	検討(○)	○	○	○	○	×	○	検討(×)	×
21 スポーツ合宿誘致事業	・スポーツ合宿において必要となる体育施設・宿泊・交通機関等の情報を一元化し、HP等を活用して情報提供すると共に、スポーツ合宿の受入体制充実に向けた調査研究を行う。	・スポーツ合宿誘致における共同運営窓口の設置、圏域内の連絡調整、情報集約を行い、HP等の活用による情報発信を行う。 ・受入体制充実に向けた調査研究を行う。	・甲と連携し、スポーツ合宿誘致に向けた各種情報提供や受入体制充実に向けた調査研究を行う。	検討(○)	×	○	○	×	×	○	検討(×)	×

③圏域マネジメント能力の強化

ア 人材育成等

	項目	事業内容	甲(旭川市)の役割	乙(周辺町)の役割	鷹栖町	東神楽町	当麻町	比布町	愛別町	上川町	東川町	美瑛町	幌加内町
22	職員の相互人事交流	・圏域内市町職員の資質の向上を図るため、合同研修及び人事交流を実施する。	・職員研修を行う際に、関係町に対して当該研修への参加の機会を提供する。 ・必要に応じて、職員の圏域内人事交流を行う。	・甲が実施する職員研修に職員を参加させるとともに、必要に応じて、費用の一部を負担する。 ・必要に応じて、職員の圏域内人事交流を行う。	○	○	○	○	○	○	○	検討 (×)	×